

名寄市総合計画審議会の組織概要

- 1 目的 市長の諮問に応じて総合計画について審議し、その結果を市長に答申する。
- 2 組織機構 審議会の組織機構は次のとおり。

名寄市総合計画審議会

【構成】

学識経験者	4名
関係団体の代表者	23名
公募者	3名

【役員等】

会長	1名
副会長	2名
委員	27名
計	30名

【専門部会】

区分	総合政策部会※	総務・市民生活環境・ 教育文化スポーツ部会	保健・医療・福祉部会	産業経済・都市基盤整 備・交通部会
構成人数	12名※	10名	10名	10名
うち部会長	審議会会長	1名	1名	1名
うち副部会長	審議会副会長	2名	2名	2名

※ 審議会の会長、副会長及び総合政策部会を除く各専門部会の部会長、副部会長は総合政策部会にも属するものとする。
※ 総合政策部会の構成人数には、会長、副会長及び総合政策部会を除く各専門部会の部会長、副部会長を含む。

【事務局】 「名寄市総合計画審議会条例施行規則」第3条各項、第4条及び第5条の規定に基づき、
審議会事務局の組織及び庶務を次のとおりとする。

事務局長	市長			
審議会庶務	総合政策部総合政策室総合政策課			
部会名	総合政策部会	総務・市民生活環境・ 教育文化スポーツ部会	保健・医療・福祉部会	産業経済・都市基盤整 備・交通部会
主幹	総合政策部長	総務部長	健康福祉部長	経済部長
副主幹	・総合政策室長	・総合政策部長 ・市民部長 ・教育部長 ・市立大学事務局長 ・総合政策室長 ・市民部次長 ・市民部次長 (衛生施設事務組合) ・消防署長	・市立総合病院事務部長 ・健康福祉部次長 ・こども・高齢者支援室長 ・市立総合病院事務部次 長	・総合政策部長 ・建設水道部長 ・総合政策室長 ・産業振興室長 ・建設水道部次長 ・農業委員会事務局長
構成部局	・総合政策部	・総務部 ・総合政策部 ・市民部 ・教育部 ・市立大学事務局 ・消防署	・健康福祉部 ・市立総合病院事務局	・総合政策部 ・経済部 ・建設水道部 ・農業委員会事務局
部会庶務	総合政策課長	・総務課長 ・市民課長 ・学校教育課長 ・大学事務局総務課長 ・消防署庶務課長	・社会福祉課長 ・病院事務局総務課長	・農務課長 ・都市整備課長